

川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）の概要

基本理念

国の定める基本指針（介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針）に示されている「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化」や、今年度からスタートした「第2次川西市総合戦略」で示された本市の目指すべき姿である「何気ない日常に幸せを感じるまち」といった考え方を踏まえ、基本理念を見直します。

<基本目標1> 健康でいきいきと暮らす ～介護予防と健康づくりの推進～

- ① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (73ページ)
データに基づいた地域の健康課題の整理・分析を行い、効果的な介護予防の取り組みを行うとともに、必要な医療・介護サービスに接続します。
- ② 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (80ページ)
フレイル状態にある人に対し、短期間集中して運動プログラム等を実施するサービスの創設を検討します。

<基本目標2> 地域でつながり支えあう ～地域共生社会の実現に向けた 地域包括ケアシステムの強化～

- ① 支えあいの地域づくり (81～82ページ)
第2層生活支援コーディネーターの段階的な増員を図ります。
- ② 総合的・重層的な支援体制の整備 (85ページ)
分野ごとの支援システムではなく、総合的・重層的な支援体制の構築に向けた検討を進めます。

<基本目標3> 認知症になっても自分らしく暮らす ～認知症施策の推進～

- 地域における支援体制の充実 (99ページ)
認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターなどによる支援をつなぐ「チームオレンジ」立ち上げを検討します。

<基本目標4> 住み慣れた地域で安心して暮らす ～高齢者福祉の推進～

- ① 高齢者外出支援サービス事業 (118ページ)
人口減少や高齢化が顕著な地域におけるオンデマンドモビリティなど移動手段の充実に向けた検討を行っていきます。
- ② 避難行動要支援者支援 (123ページ)
避難時における支援について個別支援計画を作成していきます。

<基本目標5> 介護が必要になっても自立した生活を営む ～介護サービスの充実と適正な運営の確保～

- サービスの質の向上に向けた取り組み (130ページ)
介護度の改善に関する指標の改善が見られたサービス事業者などに報奨等を付与する制度を創設します。

介護保険事業基盤整備

2025年までの追加需要を見据え、以下の介護保険施設等を整備します。

- | | | | |
|-----------------------------------|------|----------------|------|
| ①地域密着型介護老人福祉施設（定員29人） | ：1か所 | ③介護医療院（定員10人） | ：1か所 |
| ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | ：1か所 | ④看護小規模多機能型居宅介護 | ：1か所 |
| （※人件費・賃借料補助（最大3年間 県・市各1/2）の新設を検討） | | | |
| ⑤特定施設（有料老人ホーム等）（定員50人） | ：1か所 | | |